

令和 5 年 12 月 8 日（金）

## これからの時代に求められる書写・書道教育

千葉大学 橋口 咲子

### 1. 手書きすることの価値

- ・手書き：便利で手軽な記録・伝達手段 / 思いを伝える / 手書き文字のよさ
- ・文字を書く楽しさ：多種多様な筆記具の開発
- ・筆触を楽しむ：タッチペン テクノロジーも後押し。



### 2. 今日の書写教育の課題

(1) 書写教育の目的と毛筆学習の意義の理解（別紙資料参照 「毛筆文字の硬筆化」）

#### (2) 字形指導偏重の結果…

- ×書かれた結果としての字形さえ整っていればよい。
- ×点画の集合体として字形を捉えてしまう。一画書く毎に硯に筆を運ぶ。

→適切な運筆のなかで、文字・文字群を整えて書けるようにする。（点画の書き方/点画のつながり/筆脈）

#### (3) 運筆指導の強化：全学年を通して（別紙資料参照）

##### ①低学年における運筆指導の強化—水書用筆等の推奨—

平成 29 年 3 月告示小学校学習指導要領解説 国語編（書写）指導計画の作成と内容の取扱い（エ）

##### ②水書用筆等を用いた指導のポイント／期待される効果

- ・硬筆書写の運筆能力の向上が目的。毛筆書写の基礎を養うわけではない。
- ・字形指導ではなく、運筆指導が目的。
- ・鉛筆と同じ持ち方で使用。小筆のように立てる必要はない。
- ・水書シートに書いた文字は評価の対象としない（そもそも消えてしまうので、評価できない）。
- ・鉛筆の持ち方がよくなる。・点画のふらつきが改善される。・文字を丁寧に書くようになる。

##### ③ 水書用筆・水書シートを用いた学習の流れの演習★

水書・硬筆による運筆練習→硬筆による試書→水書→硬筆→水書→硬筆→硬筆によるまとめ書き  
(硬筆と水書を交互に行うと効果的)

参考：令和 3 年度千葉県長期研究生研究報告

「どの教師でも展開しやすく、児童の理解・深化の過程を明らかにした授業モデルの開発

—低学年における硬筆書写の能力向上へつなげるために—【右上 QR コード】

<https://drive.google.com/drive/folders/1JUwdt2grQnYp9qTGwbfMPbcBfaQW4O8G>

### (4) タブレット端末活用と留意点

【字形・配列の整え方の理解のために】

##### ① 教師側：従来、書写教育が視覚教材によって理解を図ってきた方法のデジタル化

→OHP シートに文字の概形を書いて書き文字に重ねる／点画模型の操作／整った書き方とそうでない書き方との比較／同じ原則を持つ漢字のカードをグループ分け

参考：全国大学書写書道教育学会編『国語科書写の理論と実践』萱原書房

- ② 児童・生徒側：成果物の撮影と保存 ・まとめ書きのポートフォリオ化、展覧会  
・成果・意見の共有

【運筆法の理解のために】

- ① 教師側：運筆動画編集。既成の運筆動画の活用。

→単に動画を流すだけではなく、ポイントの説明が大切。

参考：「ひぐち先生が教えてくれるよ！文字の書き方」

<https://higuchisakiko-shosha.com>



- ② 児童・生徒側：運筆動画を、自分が見たいタイミングで、繰り返し見ることができる。

自分の書字動作の撮影 例：縦画の筆管の傾き

→どこに課題があるのか発見させるために、着眼点を示すことが大切。

### 3. 字形を整えるための原理・原則

字形を構造的に捉える力を養う。同じ構造部分は同じ原則で書くと、文字群全体に統一感ができる。

1	2	3	4	5	6	7

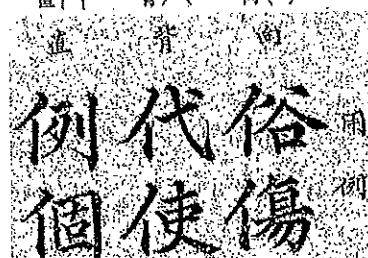
参考 樋口咲子『30日でみるみる美しい字になる朝のペン字練習帖』ナツメ社 ←楷書用

樋口咲子『30日でみるみる美しい字になる大人のペン字練習帖』ナツメ社 ←行書用

直( ) 背(＼) 向(＼)

#### ■対位法

文字の概形を左右対称形に近づけるため、旁の形に対応させて偏の形を変える書法。大正期から昭和戦前期の書方教授法書で取り上げられていた。現在は指導していない。



### 4. 文字文化に関する指導内容の重視

平成29年3月告示中学校学習指導要領解説 国語編（書写）第3学年指導事項 エ（ア）

文字文化・文字そのものの文化（文字の成り立ちや歴史的背景）

・文字を書くことについての文化（社会や文化における文字の役割や意義、表現と効果、

用具・用材と書き方との関係）

→文字文化に関する教材開発の必要性

～紙の伝播 貝葉経 羊皮紙（パーチメント） 中国・台湾・日本の漢字 他～

★甲骨文字で書かれた殷王朝の記録（占いの内容）

参考 落合敦思『甲骨文字の読み方』講談社現代新書

★万葉仮名で書かれた万葉集の和歌 元暦校本万葉集：万葉仮名と女手で表記 ／ 戯書

## 文字文化に関わる資質・能力の育成をふまえた 硬筆毛筆関連学習を考える

—硬筆毛筆関連指導の歴史的背景と水書用筆等の導入—

茨城大学 斎木久美

千葉大学 樋口咲子

東京学芸大学 加藤泰弘

### I はじめに

令和3年1月の中央教育審議会答申では、「令和の日本型学校教育」の構築に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を求め、現職教師研修だけでなく、養成段階についても言及している。このことから教員養成の場においても、教科の目標をふまえ、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた取組みを理解させることが必要になる。

令和2・3年度に、文部科学省による「小学校及び中学校（国語）教諭免許状の教職課程における書写の取組み状況調査」が行われた。調査結果には、書写に関する実技の充実を図り、より実践的な教育内容の充実に努めることが示された。この調査結果を踏まえ、関東開催となった令和3・4年度の本研究会全国大会大学部会では、関係大学の書写授業の工夫点などを報告した。東京開催の令和5年度本大会では、現行学習指導要領（平成29年告示）で示された文字文化をふまえ、硬筆毛筆関連指導について理解させる取組みを検討したいと考えた。

特に小学校教員を目指す学生には、現行小学校学習指導要領（平成29年告示）の低学年に導入された水書用筆等の使用に関する知識、技能を深める働きかけが必要であるが、主体的な関わりをうながすためにも、毛筆学習の意義やその歴史的背景も学ばせることが望ましい。

そこで本稿では、硬筆毛筆関連指導の理念や水書用筆等の導入の背景について検討、考察した。Ⅲ章を樋口、Ⅳ章を加藤が執筆し、斎木がとりまとめを担当した。

### II 硬筆毛筆関連指導に関する理解を深める働きかけの必要性について

書写では、「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること」となっている。小中学校での書写学習の印象を学生に確認してみると、毛筆学習では整えて書くよう意識した、毛筆の右払いは難しかったなどといった感想が多い。その後の大学の授業で、書写に関する知識を修得させ技能の向上を目指す働きかけを行っているものの、用具の準備が煩雑であることも要因で、毛筆指導は面倒、できればやりたくない、と考える学生がいるのも実情である。また「日常に活かすことが目標なのに、日常でほとんど使用しない毛筆を使用するのはなぜだろうか。」といった疑問を持つ学生もおり、こういったことを改善しなければならない。硬筆と毛筆の関連指導に関する理解を深めるためにも、毛筆学習の意義やその歴史的背景について学ばせ、その実践方法を学生に考えさせる取組みが必要である。

### III 硬筆毛筆関連指導にむけた運筆指導理念の確立

#### —硬筆書写における毛筆的運筆リズムという書字文化の史的定着過程—

適切な運筆は、文字の構成要素である点画を明瞭に書くことができるだけでなく、点画から点画への適切な軌道とリズムによって字形を整えやすくし、速書きを可能にする。そのため運筆指導は、字形指導と表裏一体のものとして重視されてきた。

今日、字形指導や運筆指導は、学習指導要領に位置付けられているように、硬筆と毛筆とを関連させる中で指導が行われている<sup>1</sup>。字形指導においては、指導内容である楷書の字形を整える原理原則について見てみると、硬筆と毛筆とで変わりはない。毛筆で書かれてきた楷書の字形原則は、江戸期に将来した中国書法の八十四法や九十二法をもとに、大正期以降、児童の学習段階に応じて選択・整理されて今日までできている<sup>2</sup>。硬筆指導においても同様の字形原則が扱われ、硬筆教材として示されている。他方、運筆指導においては、機能の異なる硬筆と毛筆とで関連指導を行うために双方の運筆法の歩み寄りが必要であった。

本章では、硬筆書写指導が導入された大正期から、学習指導要領において毛筆学習は硬筆書写力の基礎を養うと打ち出された昭和52年頃までの間に、硬筆毛筆関連指導にむけた硬筆と毛筆の運筆指導理念がどのような経緯を経て確立されていったのかについて考察を行う。

#### 1. 大正期・昭和戦前期の硬筆書方導入の先導的試行に見る硬毛の運筆指導理念と課題

硬筆の普及が進んだ明治後期には、硬筆はことさら取り上げて指導しなくとも、毛筆で文字の書き方を学習すれば硬筆は自然に上達するという考え方大多かった。そうした中、大正期になると、師範学校附属小学校を中心に硬筆書法の研究と硬筆書方教授法の研究に取り組む研究的実践家が多く現れ、硬筆書方の教育課程への導入が試みられるようになった（公教育における硬筆書方の開始は昭和16年からであり、それまではあくまで先導的試行である）。

まず、毛筆とは異なる機能をもつ硬筆で文字を書くにあたり、硬筆書法の確立という問題が生じる。このことについてはごく自然に、「毛筆文字の硬筆化」ということが考えられたようである。当時の実情を岡本清徳は次のように述べている。「殆ど完全に近い毛筆文字をどのようにして硬筆化するか、硬筆研究の第一前提は実はここに存するのではなかろうかと考えるのであります。過渡期にある我が書写界としてはこれより外に探るべき途がないのであります。後章に詳述します硬筆書写の方案は全て硬筆によって改造された新しい硬筆文字を標準とするものではなくして毛筆文字を硬筆化せんとして立案した具体的方案にはかならぬのであります。」<sup>3</sup> 他の大正期の硬筆書方教授法書に掲載



図1 左から、毛筆・鉛筆・ペンの運筆

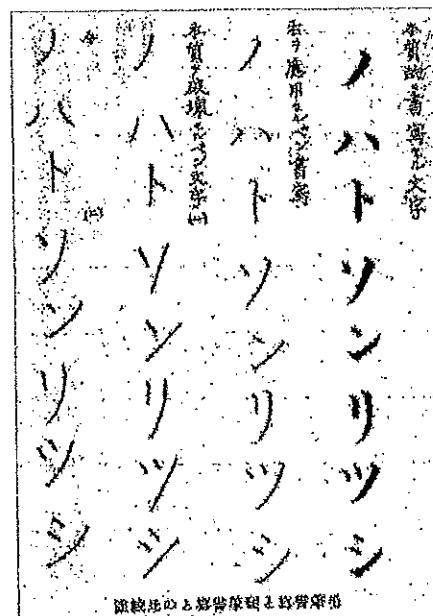


図2 毛筆書写と硬筆書写との比較図

されている硬筆書法も、同様の理念に基づいている。例えば、大正期の硬筆書方研究の第一人者だった東京高等師範学校訓導の水戸部寅松は、毛筆・鉛筆・ペンの運筆を図<sup>4</sup>のように捉えていた。そして運筆法上中間に位置付けられる鉛筆の性質を利用して、第1・2学年でも扱いやすい鉛筆で書方の基礎を養い、第3学年から毛筆書方と硬筆書方の2つの系統をもつ書方科課程案を考案した。この課程案のねらいは、扱いが難しい毛筆書写用具に対する児童の負担を軽減するため、第1・2学年の毛筆使用を廃止して鉛筆で書写力の基礎を養うというものだった。実施の背景には、水戸部の実証的研究が存在する。水戸部は小学校第1学年から第6学年までを通して担任すること実に3回に及び、その間、第1学年から毛筆書方を実施した場合と、第3学年から毛筆書方を実施した場合とで、6年時の毛筆書方の成績に差がないという授業検証を行っていた。これほど熱心な実践研究者の意図に反して、この課程案は、硬筆書方導入という側面よりも、第1・2学年の毛筆を廃止するという側面が広く受け入れられて、当時全国の半数以上の小学校が導入したという<sup>5</sup>。この当時から、低学年の毛筆学習の難しさが課題になっていたことがうかがえよう。

昭和戦前期になると書道ブームが到来し、硬筆書方教育研究熱は下火になっていった。ノートと鉛筆が学習用具として定着していく中、昭和7年に辻本史邑は、図2の「毛筆書写と硬筆書写との比較図」を掲げて次のように述べている。「横画は横の線ではない。横画には横画としての筆意があり、左払いには左払いとしての筆意が厳然と存しているのである。(中略)自然児童の頭では、毛筆文字は毛筆文字、鉛筆書きは鉛筆書きと、まったく異なった書写観念を抱くようになったのである。(中略)これが今日の児童の読みぬ書写をなす大原因であることを私は断言したい。」<sup>6</sup>この時すでに、子供たちの書く硬筆文字の点画が筆意のないただの線になっていることが指摘され、毛筆書写と硬筆書写の関連指導の必要性が示唆されていたのである。

なお、昭和戦前期の毛筆の運筆法については、石橋犀水が、図3<sup>7</sup>のように剛毛と柔毛の運筆を示している。剛毛の運筆の方が上下運動が少なく平易であることが見て取れる。

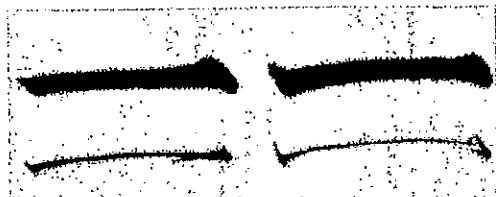


図3 左が剛毛、右が柔毛の運筆

## 2. 戦後の硬毛の運筆指導理念

戦後学校教育において毛筆学習は正課から外され、選択実施の期間を経て、昭和43年の学習指導要領で復活することとなる。

昭和28年に、教科書手本筆者の大貫良一は、鉛筆の用筆について、力を平均にくわえて単純な線で書くようにしないと、運筆速度も遅くなり実用的でなくなるとしている。その一方で、ただズルズルと線を引くのではなく美的表現が見られるよう工夫すべきことを述べている。毛筆の用筆については、六朝的用筆（日下部鳴鶴の「横せんと欲すれば縦せよ。縦せんと欲すれば横せよ」が用筆の原則とされた）・中唐的用筆（明治期の日高秩父、大正期の山口半峰が国定教科書を執筆したため、現在の中年層には馴染みの深い用筆）・初唐的用筆（比田井天来や鈴木翠軒）の説明の後、小学校では初唐的用筆が、「解りやすくかつ技巧的にも入りやすい簡明で直さない用筆法」であると述べている<sup>8</sup>。昭和38年に上条信山は、「生徒の学校生活、さらに将来の社会生活に大きくプラスし、国家的事務的能率を高めるものが硬筆の書写力である」として、硬筆書写の重要性を十分認識すべきであり、能率的書写力（正しく速く読みやすく書く）と実践的判断力（与えられた紙面に感じよく収める書写能力）を高めることが硬筆書写の目標であると述べている。「読みやすく書く」条件として、「⑥起筆・送筆・終筆の装飾的技巧

が少なく、平凡素朴であること」をあげている<sup>9</sup>。

昭和46年、藤原宏・水田光風他「書写指導事典」<sup>10</sup>では、運筆法は図5のように(A)および(B)の二つの運筆法に大別することができるとしている。以後、長くなるが、毛筆書写が必修となった時期の硬筆の運筆に関する考え方として重要であるため、全て引用して示す。なお、この考え方は、昭和43年すでに示されている<sup>11</sup>。「書写指導は、基礎教育を行うのであるから、これらの運筆の種類を全部とりあげて学習するのではなく、児童・生徒の発達段階に即して難易の段階、科学的に原理的な見地からも自然に、しかも速く、硬筆との関連にも考慮の上、もっとも適当と思う運筆法を選択して指導することが適切である。書写指導においては、以上の見地から(A)の運筆をもって指導し、(B)は高等学校の芸術科書道において、古典や歴史的な見地から指導すべきである。

#### 基本的法帖（古典）と運筆法

和漢の基本的法帖を運筆の上から2大別すると次のようになる。

(A) 直線的 楷書…孔子廟堂碑、九成宮醴泉銘など

行書…平安初期の三筆の筆跡など

(B) 曲線的 楷書…顏氏家廟碑、雁塔聖教序など

行書…平安初期の三跡の筆跡など

(A)と(B)のどちらの運筆が初步的であるのかということが、教育の場合、第一の問題になる。(A)は単純で初步的であり、しかも速度的にもよく硬筆にも適していることは前にも述べた。

しかるに、毛筆で字を書くときは、一般に(B)の運筆で書く人が大部分ではなかろうか。どんなところにその要因があるのであろうか。

大正・昭和の国定教科書筆者を運筆上から大別すると次のようになる。

(A) 直線的…鈴木翠軒

(B) 曲線的…日高秩父 山口半峯 高塚竹堂 比田井小琴 井上桂園

のことから、書道一般の常識が(B)の系列にならざるをえない。したがって毛筆は(B)であり、硬筆は(A)であるからますます無縁な存在になったわけである。昭和46年度より実施の学習指導要領はこの点に留意し、硬筆と毛筆とが密接不離に関連して学習を進めることになっている。これから毛筆の教材、硬筆の教材も、ともに児童・生徒にふさわしいものを与えなければ、労多くして効果的な学習とはならない。」

昭和56年に近藤弘文も、硬筆書写学習に生きる基礎的な用筆・運筆法を考えるべきとし、兼豪中鋒で書く場合の各基本点画の用筆法を、始筆・送筆・終筆に分けて説明している。また、「むずかしい用筆法」の例として大正七年から使用された「尋常小学国語書き方手本」の日高秩父の用筆を、図を掲げて取り上げるとともに、硬筆学習との関連から、より簡明な用筆法を選んで指導する方が能率的であることを述べている<sup>12</sup>。

本節では、戦後硬筆指導が重視されるようになり、硬筆の運筆法や、硬筆学習に活きる毛筆の運筆法

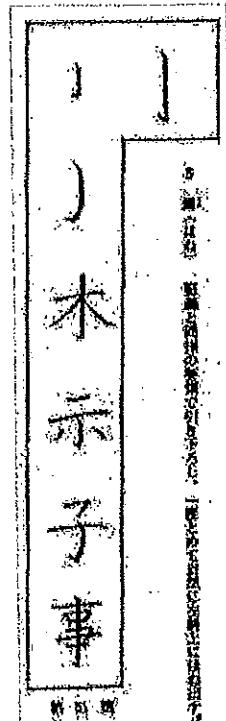


図4 大賀良一の硬筆

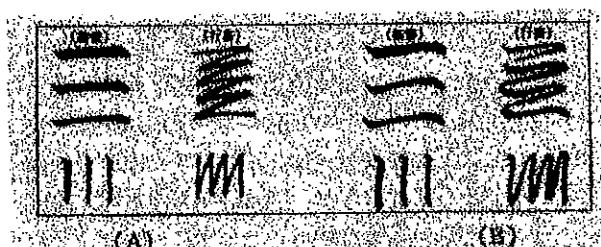


図5 直線的運筆法(A) 曲線的運筆法(B)

についての指導理念が確立していった実情の一端を、当時の主要書写教育法書を中心に確認した。硬筆の運筆は、始筆・送筆・終筆の装飾的技巧が少なく、力を平均に加えた単純な線で、速く書くことができる運筆を目指していた。また、その硬筆の運筆と関連して学習させる毛筆の運筆は、当時多くの人に勧奨みのあった国定教科書の日高秩父等の用筆ではなく、直線的で簡明な運筆が目指されていた。

本章では、硬筆毛筆関連指導にむけた硬筆と毛筆の運筆指導理念がどのような経緯で確立されていったのかについて考察してきた。硬筆書法は、機能の異なる毛筆という筆記具で書かれた「毛筆文字の硬筆化」から始まり、毛筆的運筆リズム（筆意）をもちながら、速書きすることのできる平明で実用的な運筆を目指してきた。その硬筆の運筆と関連して学習させる毛筆の運筆も、直線的で簡明な運筆が目指されてきたことを確認した。このことは、硬筆書写に毛筆的運筆リズムという書字文化が定着していく過程とみることができる。

#### IV 水畫用筆等の使用による学習の低学年導入の背景

## 1. 国語科における「書写」の位置付けの変遷から

学習指導要領に示されている「書写」の国語科における位置付けとその変遷は、概ね図6のように整理できる。現行学習指導要領（平成29年告示）においては、「書写」は育成を目指す資質・能力の三つの柱の一つである「知識及び技能」の【我が国の言語文化に関する事項】に位置付けられている。

図6に示す通り、「書写」は長年にわたり〔言語事項〕に位置付けられていた。以前は、「書くこと」や「表現」の一領域に位置付けられ、小学校では「書くこと」の指導の一環として扱われたり、中学校では「表現」として指導事項に「美しさを感じ取ること」が示されたりし、高等学校芸術科書道への接続を重視した内容となっていた。昭和52年の改訂で小学校において「言語事項」に位置付けられ、小・中学校の学習の一貫性を重視する観点から、中学校も平成元年の改訂で、「言語事項」に位置付けられることになった。これにより、「文字を正しく整えて（速く）書くこと」という技能習得が学習の中心に置かれ、次第に、試し書き→批正→まとめ書き→振り返りという学習過程が確立していったのである。

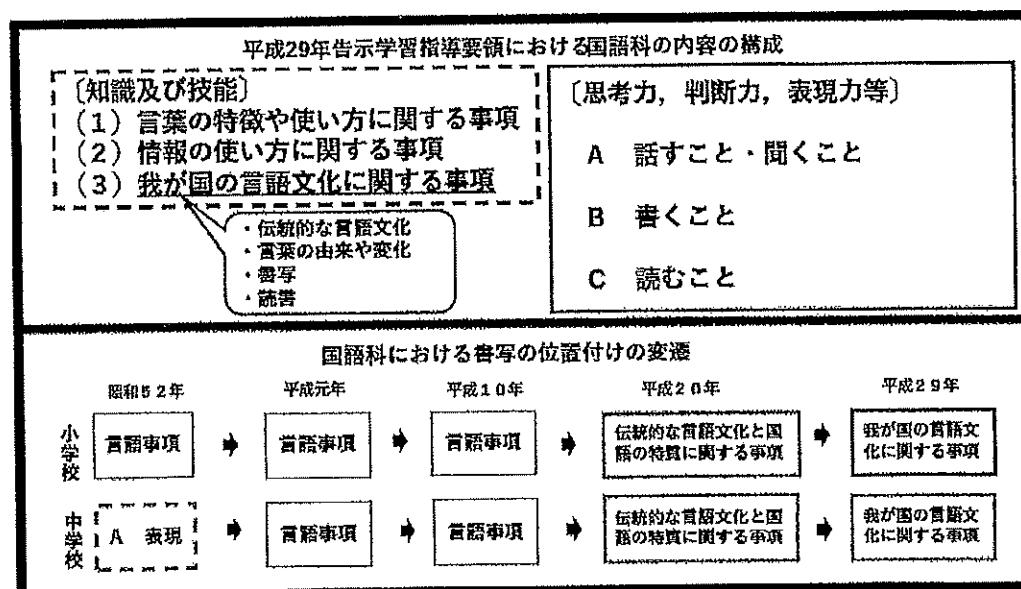


図6 国語科における書写の位置付け

平成 20 年 3 月、中央教育審議会より「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」<sup>13</sup> が示され、学習指導要領改訂の方向性が示された。ここでは、改善事項として「伝統や文化に関する教育の充実」を求めている。これを踏まえた「各教科・科目等の内容」の「国語」では、「〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を譲け、我が国の言語文化に親しむ態度を育てたり、国語の役割や特質についての理解を深めたり、豊かな言語感覚を養ったりするための内容を示す。」とされ、「書写」はここに位置付けられた。この改訂において、小学校においては、国語科の〔文字に関する事項〕に「漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと」（中学年）とあり、学習指導要領解説ではこれを文字文化に関する事項とし、「書写」と関連付けて指導することが明示されている。また、「仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること」（高学年）、中学校では、第 3 学年の指導事項に「身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書くこと」が示された。改訂案作成の段階では、指導事項に「文字文化」を位置付けることが議論されたものの実現されなかつたが、解説においては「文字文化に関する認識を改めて形成させる」ことが明記された点は特筆すべきことであった。

平成 28 年 12 月に中央教育審議会から示された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」<sup>14</sup> では、「我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小・中・高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。」とされた。これを踏まえた平成 29 年の改訂では、「書写」は「知識及び技能」の〔我が国の言語文化に関する事項〕に位置付けられた。

このように、近年「書写」は「言語文化」という観点から、国語科における位置付けや指導内容の改善が図られてきている。我が国の文字文化について理解を深め、継承・発展させる観点から、我が国の伝統文化である毛筆実技の意義が再認識されることで、「書き初め」が学習指導要領解説に明示されるとともに<sup>15</sup>、小学校低学年における運筆指導の充実の方向性が示され、水書用筆等を用いた運筆指導の導入へつながった。

## 2. 水書用筆を用いた運筆指導の導入

水書用筆等を用いた運筆指導の導入については、まず、当時の民間団体における一連の動きを簡潔に記しておきたい。

平成 25 年 6 月、書写・書道に関わる関係 6 団体は、書写・書道教育の充実を図るために、文部科学大臣に「書写・書道教育に関する要望書」<sup>16</sup> を提出し、小学校において「毛筆を第一学年から取り上げる」ことを求めた。また、平成 26 年 4 月には、この関係 6 団体が構成する「書写書道教育推進協議会」<sup>17</sup> が設立され、同 9 月、「書写・書道教育充実のための署名」944,483 筆が、文部科学省に提出された。続いて、平成 27 年 2 月、「〔書写・書道教育に関する要望書〕具体的な内容」<sup>18</sup> を初等中等教育局長、教育課程課長に提出し、低学年において毛筆を取り上げ、「毛筆（水書などの軟筆も含む）を体験することにより硬筆の基礎が養われるよう指導いただきたい」と要望した。また、平成 27 年 3 月、本研究会特別研究委員会小学校部会は、「小学校低学年（第 1・2 学年）に対する毛筆（軟筆）指導・導入に関する研究及び検証（報告書）」を発行し、小学校低学年の軟筆（水書用筆）を用いた指導が、硬筆書写の学習を一層充実させることを検証し、併せて、筆記具（硬筆）の持ち方の改善を図ることに一定の効果がある点を報告した。この報告は、水書用筆等を用いた運筆指導導入のエビデンスの一つになったと考えられる。

一方、中央教育審議会教育課程部会に設置された国語ワーキンググループは、平成28年8月、「審議の取りまとめ」<sup>17</sup>を教育課程部会に報告した。ここには、「国語科書写においては、将来の社会生活に向けて文字を正しく整えて速く書く力を身に付けるとともに、文字の手書きをして、視覚、触覚、運動感覚など様々な感覚が複合する形で言葉を学習することで、その言葉の表す意味や概念も含めて習得することや、読み手に分かりやすくどのように書くかという相手意識を持つこと、手書きした文字に対して読む側が受け取る表現の効果などを学ぶことが求められる。(下線は筆者)」と示されている。ここには、文字を書き進める過程に視点を当てた学習の充実を図ることが提言されている。

前述のとおり、「書写」が長年にわたり「言語事項」に位置付けられ、「文字を正しく整えて書く」ことが強く意識され、試し書きとまとめ書きを比較し、その変容から学習の実現状況を見取ることが推進されてきた。平成20年の改訂では、第3・4学年の指導事項に「筆圧」、第5・6年には「穂先の動き」「点画のつなぎ」という運筆指導が示されている。また、中学校における行書指導を見据え、「書く速さ」を意識して書くことが明記されている。前述の国語ワーキングの指摘等を受けて、平成29年の改訂では、第1・2学年の指導事項が「点画」から「点画の書き方」へと改善され、内容の取扱いには「適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること」と示され、解説にその指導の工夫として「水書用筆等を用いた運筆指導」が明記されることとなった。これにより、全学年を通して運筆指導が位置付けられることになったのである。

### 3. 字形指導から運筆指導へ

今日、毛筆指導において、字形・配列指導への偏重が垣間見られ、ややもすると、本来、言葉（文字）を書くことが、点画を書くこと（一点一画ごとに筆を覗に戻して穂先を整える）となり、教材文字にそっくり近づけることが児童・生徒の目標となっている場合がある。これでは、効率よく書写するリズムを身に付けることにつながらない。

「大」という文字は、横画・左払い・右払いの三画で構成されているが、それが一連の運動で書かれることによって「大」という文字が実現する。点画は始筆・送筆・終筆から構成されるが、その終筆には次画の始筆へとつながる運動が含まれている。さらに言えば「始筆前の運動→始筆→送筆→終筆（次の点画の始筆に向かう動き）→空中での動き→次の点画の始筆」という繰り返しで、文字そして言葉が書かれていく。ICTを効果的に活用するなどして、書き進める過程を児童・生徒が実感的に捉え、なめらかに手書きする力を身に付けられるよう指導の改善・工夫が重要である。

## V 硬筆毛筆関連指導に関する課題

### 1. 毛筆指導における字形・配列指導偏重の背景

前章で指摘したように、今日の毛筆指導で字形・配列指導への偏重から、教材文字にそっくり近づけることが児童・生徒の目標となっている場合があり、効率よく書写するリズムを身に付ける運筆指導が不十分である。教員養成課程で学ぶ学生も、毛筆学習では教材文字にそっくり近づけることを目標と考えている場合があり、見過ごすことのできない課題である。

毛筆指導で字形・配列指導に偏重が生じた背景には、Ⅲ章で述べたように、毛筆で文字の書き方を学習すれば、硬筆も自然に上達するという考えにとどまり、具体的な手立てを講じる機会がなかったことが要因であろう。

久米<sup>21</sup>は、日常の文書が毛筆を用いることが中心であった明治期の「書き方・習字」学習で、関連指

導といえば、教材内容と日常の実用文書との関連指導が中心であり、小学校期の後半では小字教材が多くなると指摘している。そして書き方・習字の目的は、この時代から、日常必須の文字の書き方を身につけることであったと述べている。

硬筆の普及が進んだ明治後期でも、毛筆で文字の書き方を学習すれば、硬筆も自然に上達するという考えが主流で、この考えは、硬筆がさらに普及するようになった大正期にも引き継がれる。Ⅲ章で述べたように、硬筆書写指導の必要性が主張され始め、硬筆書法のために「毛筆文字の硬筆化」という考えが提示される。しかし、水戸部のような優れた実践家がいたにも関わらず、この時代の学校教育で行われていたのは毛筆学習であったため、具体的な硬筆と毛筆の関連指導は当時の学校教育の中では実施されていない。その後、書を芸術として尊重し精神修養の上からも重視する立場が勢いを占めるようになり、それについて、毛筆の大字教材が増え、小字教材は、次第に高学年に限定されるようになっていく。昭和戦前期に至りその風潮は高まり、昭和八年からの第四期国定教科書では、毛筆は、実用性よりも芸術的・趣味的傾向を強くする<sup>21</sup>。書き方・習字の目的が、日常必須の文字の書き方を身につけることであったとはいえ、実用性より芸術的傾向が強くなった状況では、「自然児童の頭では、毛筆文字は毛筆文字、鉛筆書きは鉛筆書きと、まったく異なる書写観念を抱くようになったのである。」<sup>6</sup>という状態が改善されることなく、毛筆指導における字形・配列指導への偏重を加速させることになるのは否定できない。

## 2. 毛筆学習の現代的意義と課題

昭和 52 年告示の小学校学習指導要領で、毛筆学習は硬筆書写力の基礎を養うと打ち出され、これ以後、現行学習指導要領（平成 29 年告示）まで、このことは踏襲されている。

戦後学校教育において毛筆学習は正課から外され、選択実施期間を経て、昭和 43 年の学習指導要領で復活し必修となる。必修化されることになった毛筆学習について、藤原ら<sup>22</sup>は意義深いものがあるとして、次のように述べている。

「毛筆を使用しての書写指導の目的は、文字の形を正確に認識し、文字を正しく整えて書くとともに、文字意識を育て、国字を尊重する態度の育成をはかろうとするものである。戦前は、毛筆書写が、書写指導の主流で、硬筆はその一部分にすぎなかったが、今日のように書写力の低下が社会的に問題にされるようなことはなかった。それは、日本の文字が毛筆によって作られ育てられてきた文字であるため、毛筆によって初めて文字のなりたちが理解できる面が多いからである。芸術的表現手段としての価値を除けば、すでに、まったく実用性を失った毛筆が今日、教育手段として重要性を高めている理由もそこにある。すなわち、毛筆で文字を書くことによって、正しい筆順の原理も明確に理解できるし、一点一画に注意して書くことによって、正しい文字の形も把握できる。そして、文字を正しく書こうとする意識や正しい文字の感覚も深まり、国字を尊重する態度が育てられるのである。」

ここでは、実用性を失ったとはいえた教育手段として有効で毛筆を使用することの意義を述べている。また同書の「書写用具の考え方」<sup>23</sup>では、毛筆により生成された「とめ、はね、はらい」などの点画は、筆によって理解することがもっとも効果的であり、用具が古いものであっても、毛筆を利用する方が合理的で、この時点において、毛筆に替わるものがないとからであると指摘している。毛筆で文字の書き方を学習すれば、硬筆も自然に上達するという消極的な考え方ではなく、必修となった毛筆を積極的に活用して、硬筆との関連指導に活かすべきとの考えがうかがえるのである。学習者が毛筆学習で得たことを硬筆の学習に活かすような実践を充実させていくことが求められている。

### 3. 教員養成の書写授業において硬筆と毛筆の関連指導を充実させるために

現行学習指導要領（平成 29 年告示）で、第 1・2 学年の内容の取扱いで「適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること」と示され、解説に「水書用筆等を用いた運筆指導」が明記された。このことから、小学校全学年を通して位置づけられた運筆指導の実践研究を充実させ、硬筆と毛筆の関連指導による「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現を目指す必要がある。

現在、教員養成で学ぶ学生にとって、水書用筆等を用いる学習は、自身が小学校期に経験しなかった内容や方法である。水書用筆等を用いる学習の意義や効果を理解し、実際の教育現場で、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現を目指した実践を行うことが求められている。そのため大学の書写授業では、水書用筆等の扱いだけでなく、その導入の背景や毛筆学習の意義についても触れ、また文字文化との関わりについても言及し、文字そのものの歴史、書写教育の歴史などにも興味関心を持つよう、内容を工夫したいと考える。

大学生に、水書用筆等の導入の背景や第 3 学年から実施する毛筆との違いを示し、実際に水書用筆を使用させてみると、「消えてしまうので、評価はどうすればよいのでしょうか。」といった疑問や消え方の違いで筆圧を意識し「筆使いの練習に集中できるので低学年児童にも効果があることを実感した」との感想がある。前者の疑問に対しても、水書用筆に関する資料を確認させ、同じ文字や点画を鉛筆や水書用筆を交互に使用することをうながすようにした。また、大学の授業でも「協働的な学び」を実践していく必要があるので、話し合い活動を実施し、水書用筆の使用の効果や運筆学習の重要性を意識させるよう試みているが、さらに検討していきたい。

## VII おわりに

現行学習指導要領（平成 29 年告示）で水書用筆等を用いた運筆指導が明記され、全学年を通じて運筆指導が位置づけられるようになった。このことを運筆指導や硬筆と毛筆の関連指導について多面的にとらえなおす機会ととらえ、今年度令和 5 年度大会大学部会では、硬筆と毛筆の関連指導に着目した。

そして本稿では、硬筆毛筆関連指導にむけた運筆指導理念の確立や、水書用筆導入の背景について考察した。この内容については、書写学習の内容や歴史に関する知識を深めるような資料とし、大学の書写授業で活用できるようにしたいと考える。

水書用筆等を用いた運筆指導を始めとして、小学校全学年における運筆指導については、実践的研究が必要である。

関東の書写教育に関わる大学教員間で、授業改善を目指し情報交換などを行っているが、今回の取組みをふまえ、硬筆と毛筆の関連指導、書写学習の日常化について、さらに検討したい。そして大学の書写授業の授業改善だけでなく、実際の教育現場と連携し、書写的な学習指導に関する「養成」と「研修」に関わる実践を推進していきたいと考えている。

## 【注記】

- 1 昭和 52 年版学習指導要領から、「毛筆を使用する書写的学習は（中略）硬筆による書写的能力の基礎を養うよう指導し」の文言が、平成元年版学習指導要領から、「硬筆についても、毛筆との関連を図りながら、特に取り上げて指導するよう配慮すること」の文言が加わった。
- 2 樋口咲子「小学校で指導する楷書字形の原則とその分類構造の変遷—明治期から昭和戦前期までの間架結構法を中心にして」『書写書道教育研究』第 35 号 全国大学書写書道教育学会 2020 pp.1-10、樋口咲子「小学校で指導する楷書字形の原則とその分類構造の変遷—昭和戦後期から平成元年頃までの理論的背景を中心にして」『書写書道教育研究』第 37 号 全国大学書写書道教育学会 2022 pp.1-10、にまとめた。
- 3 岡本清徳『硬毛併用新しい書き方学習法』東洋図書株式会社 大正 13 年 p.22
- 4 水戸部寅松『硬筆書法及教授の実際』日黒書店 大正 11 年 p.45
- 5 金子賢蔵『書之理論及指導法』北海出版社 昭和 11 年 p.208
- 6 辻本史邑『習字教育の根本的革新』駿々堂書店 昭和 7 年 p.43
- 7 石橋犀水『書方教授学』昭和 13 年 p.230-234
- 8 大賞良一『書き方指導の実際』牧書店 昭和 28 年 pp.48-59
- 9 上条信山『現代の書教育』木耳社 昭和 38 年 pp.125-135
- 10 藤原宏・伊東寿・統木敏郎・氷田作治・細矢肇『書写指導事典』第一法規 昭和 46 年 pp.40-41
- 11 藤原宏・細矢肇他『国語科書写指導講座第 6 卷 書写指導の原理』明治書院 昭和 43 年 pp.91-93
- 12 近藤弘文・宮崎葵光・山口操風『小学校実践書写指導』東京書籍 昭和 56 年 pp.115-120
- 13 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/information/20230210-mxt\\_kouhou02-1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/information/20230210-mxt_kouhou02-1.pdf)
- 14 答申の「7. 教育内容に関する主な改善事項」に「(3) 伝統や文化に関する教育の充実」として「国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承、発展させるための教育を充実することが必要である。世界に貢献するものとして自らの国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けてこそ、グローバル化社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払い、これらに立脚する人々と共に存することができる。」と示されている。
- 15 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_jcsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_jcsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf)
- 16 平成 29 年告示「小学校学習指導要領解説 国語編」の「第 4 章 指導計画の作成と内容の取扱い」に「我が国の伝統文化である書き初めに取り組むことなどを通して、書写的能力が生活の様々な行事に生きていることを実感することも大切である。」と示されている。
- 17 [http://shosha-shodo.s2.weblife.me/\\_src/390/201306yobo.pdf](http://shosha-shodo.s2.weblife.me/_src/390/201306yobo.pdf)
- 18 <http://shosha-shodo.s2.weblife.me/>
- 19 [http://shosha-shodo.s2.weblife.me/\\_src/391/201502yobogutai.pdf](http://shosha-shodo.s2.weblife.me/_src/391/201502yobogutai.pdf)
- 20 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/068/sonota/\\_jcsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377097.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/068/sonota/_jcsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377097.pdf)
- 21 久米公『書写書道教育要説』萱原書房 平成元年 pp.124-126
- 22 藤原宏 細矢肇著『国語科書写指導講座第 1 卷 書写教育の近代化』明治書院 昭和 44 年 p.84、pp.169-170